

令和8年
9月号

玉園パトロール

東近江警察署

玉園交番

代表電話: 24-0110

夏休み明け、駅や列車でのちかんや盗撮にご用心！

夏休みが終わり通勤通学時間帯を中心に駅や列車内が混雑するようになると、痴漢や盗撮などの被害が多くなります。混雑している列車内、駅の上りエスカレーターなど、被害に遭いやすい場所では、

① 周囲を警戒する（特に後方）

② 「周りの人に画面や音声で痴漢被害を知らせるアプリ（ぼけっとポリスしが）をスマートフォンにダウンロードする

などの対策をしましょう！

秋の全国交通安全運動の実施！！（9/21～9/30）

ながらスマホ絶対禁止！

「ながらスマホ」による事故は、それ以外の事故と比べ、死亡事故率が約3.4倍も高くなっています。

飲酒運転の根絶！

飲酒運転は、犯罪です。

身体に保有するアルコール保有濃度0.5mg/ℓ以上は酒酔い運転。100万円以下の罰金（又は、5年以下の拘禁刑）

飲酒運転を見かけたら110番通報をお願いします！



生活道路における

自動車の法定速度引き下げ

令和8年9月1日に道路交通法が改正され、生活道路における自動車の法定速度が

60km/h から **30km/h** に引き下げられます。

「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に利用されるような中央線などがない道路となります。

道路環境に応じて安全な速度で走りましょう！

横断歩道利用者ファースト運動実施中！！



ドライバーは、横断歩道者がいるときは、横断歩道の手前で必ず停止し、歩行者に道を譲りましょう。

歩行者は、「手をあげる」などの横断する意思表示を行い、車が停止してから安全確認をしたうえで横断しましょう！！

○東近江市警察署玉園交番事件簿
（令和8年7月の玉園交番管内での刑法犯発生件数）

・窃盗	2 件
・詐欺	3 件
・器物損壊	0 件
・その他（傷害等）	1 件



ほけっとポリスしが

App Store からダウンロード

で手に入れよう Google Play

滋賀県警察本部



生活道路における自動車の法定速度が引き下げられます!!

令和8年9月1日
滋賀県公安委員会令施行

60 → 30 km/h

▽以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです▽

- 1. 主要地方道、国道、高速自動車国道、自動車専用道路
- 2. 主要地方道、国道、高速自動車国道、自動車専用道路
- 3. 主要地方道、国道、高速自動車国道、自動車専用道路

警察庁・都道府県警察

Please Take a Look!

滋賀県警察公式



ホームページ



YouTube



X (旧Twitter)



Facebook



Instagram

